

新旧対照表

変 更 前	変 更 後
<p>別 紙</p> <p>1 特定事業の名称 修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を 免除する講座開設事業(1 1 3 1 (1 1 4 3))</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者</p> <p>学校法人 麻生塾 麻生情報ビジネス専門学校(福岡市博多区博多駅南2丁目12番3 2号)</p> <p><u>学校法人 大原学園</u> <u>大原公務員医療専門学校福岡校(福岡市博多区上川端町14番13 号)</u> <u>大原簿記情報専門学校福岡校(福岡市博多区上川端町14番13号)</u></p> <p>学校法人 <u>高山学園</u> <u>専門学校福岡カレッジ・オブ・ビジネス(福岡市中央区大濠2丁目 8番13号)</u></p> <p>学校法人 <u>電子開発学園九州</u> <u>KCS福岡情報専門学校(福岡市中央区春吉1丁目11番18号)</u></p> <p>株式会社 <u>大栄総合教育システム</u> <u>大栄コンピュータ学院天神校(福岡市中央区天神1丁目14番8号)</u> <u>大栄コンピュータ学院博多校(福岡市博多区博多駅東1丁目12番</u></p>	<p>別 紙</p> <p>1 特定事業の名称 修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を 免除する講座開設事業(1 1 3 1 (1 1 4 3))</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者</p> <p>学校法人 麻生塾 麻生情報ビジネス専門学校(福岡市博多区博多駅南2丁目12番3 2号)</p> <p>< 削除 ></p>

新旧対照表

<p><u>初級システムアドミニストレータ講座（Jコース） 別添資料10</u> <u>のとおり</u></p> <p><u>初級システムアドミニストレータ講座（Kコース） 別添資料11</u> <u>のとおり</u></p> <p>なお、認定講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。</p> <p>（2）修了認定の基準</p> <p><u>各講座（コース）において講座の開設者が定める出席率を満たして出席した者について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。有資格者に対し当該試験を実施し、独立行政法人情報処理推進機構の定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。</u></p> <p><u>なお、Bコースについては、上記基準を満たすとともに、サーティファイ・シスアド技術者能力認定試験3級を取得した者について、修了を認定する。</u></p> <p><u>（各講座（コース）において講座開設者が定める出席率）</u></p> <table border="0"> <tr> <td><u>A～Bコース</u></td> <td><u>当該講座の10分の9以上</u></td> </tr> <tr> <td><u>C～Fコース</u></td> <td><u>当該講座の3分の2以上</u></td> </tr> <tr> <td><u>Gコース</u></td> <td><u>当該講座の5分の4以上</u></td> </tr> <tr> <td><u>H～Iコース</u></td> <td><u>当該講座の3分の2以上</u></td> </tr> <tr> <td><u>J～Kコース</u></td> <td><u>当該講座の5分の4以上</u></td> </tr> </table> <p><u>各講座（コース）において、講座の開設者が、計画認定前に開設した講</u></p>	<u>A～Bコース</u>	<u>当該講座の10分の9以上</u>	<u>C～Fコース</u>	<u>当該講座の3分の2以上</u>	<u>Gコース</u>	<u>当該講座の5分の4以上</u>	<u>H～Iコース</u>	<u>当該講座の3分の2以上</u>	<u>J～Kコース</u>	<u>当該講座の5分の4以上</u>	<p>なお、当該講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。</p> <p>（2）修了認定の基準</p> <p><u>講座（Aコース）については、サーティファイ・シスアド技術者能力認定試験3級を受験し合格した者であって、当該講座の出席率（10分の9以上）をもって履修した者について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。有資格者に対し当該試験を実施し、独立行政法人情報処理推進機構の定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。</u></p> <p>< 削除 ></p> <p><u>講座（Aコース）において、講座の開設者が、計画認定前に開設した講</u></p>
<u>A～Bコース</u>	<u>当該講座の10分の9以上</u>										
<u>C～Fコース</u>	<u>当該講座の3分の2以上</u>										
<u>Gコース</u>	<u>当該講座の5分の4以上</u>										
<u>H～Iコース</u>	<u>当該講座の3分の2以上</u>										
<u>J～Kコース</u>	<u>当該講座の5分の4以上</u>										

新旧対照表

座における以下の科目を履修した者については、(必要に応じた補修講座を受けることにより、)初級システムアドミニストレータ講座における履修計画を修了したものとし、修了試験に係る試験を実施し、独立行政法人情報処理推進機構が定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。

・ Aコース(麻生情報ビジネス専門学校)

(計画認定前に開設された講座)

期間 平成17年4月13日から平成18年3月31日

科目 4(1)に示す履修計画の講座に含まれる科目

(補修講座)

必要に応じて開設

・ Bコース(麻生情報ビジネス専門学校)

(計画認定前に開設された講座)

期間 平成17年4月13日から平成18年3月31日

科目 4(1)に示す履修計画の講座に含まれる科目

(補修講座)

必要に応じて開設

・ C～Fコース(大原公務員医療専門学校福岡校及び大原簿記情報専門学校福岡校)

(計画認定前に開設された講座)

期間 平成17年11月29日から平成18年4月16日

科目 4(1)に示す履修計画の講座に含まれる科目

(補修講座)

必要に応じて開設

座における以下の科目を履修した者については、(必要に応じた補修講座を受けることにより、)初級システムアドミニストレータ講座における履修計画を修了したものとし、修了試験に係る試験を実施し、独立行政法人情報処理推進機構が定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。

<削除>

・ Aコース(麻生情報ビジネス専門学校)

(計画認定前に開設された講座)

期間 平成17年4月13日から平成18年3月31日

科目 4(1)に示す履修計画の講座に含まれる科目

(補修講座)

必要に応じて開設

<削除>

新旧対照表

<p>・ <u>Gコース（専門学校福岡カレッジ・オブ・ビジネス）</u> <u>（計画認定前に開設された講座）</u> 期間 <u>平成16年4月10日から平成18年3月10日</u> 科目 <u>4（1）に示す履修計画の講座に含まれる科目</u> <u>（補修講座）</u> 必要に応じて開設</p> <p>・ <u>Hコース（KCS福岡情報専門学校）</u> <u>（計画認定前に開設された講座）</u> 期間 <u>平成15年4月1日から平成18年3月31日</u> 科目 <u>4（1）に示す履修計画の講座に含まれる科目</u> <u>（補修講座）</u> 必要に応じて開設</p> <p>・ <u>Iコース（KCS福岡情報専門学校）</u> <u>（計画認定前に開設された講座）</u> 期間 <u>平成15年4月1日から平成18年3月31日</u> 科目 <u>4（1）に示す履修計画の講座に含まれる科目</u> <u>（補修講座）</u> 必要に応じて開設</p> <p>・ <u>J～Kコース（大栄コンピュータ学院天神校及び大栄コンピュータ学院博多校）</u> <u>（計画認定前に開設された講座）</u> 期間 <u>平成16年4月1日から平成18年4月15日</u> 科目 <u>4（1）に示す履修計画の講座に含まれる科目</u> <u>（補修講座）</u> 必要に応じて開設</p>	<p>< 削除 ></p>
--	---------------------

新旧対照表

(3) 修了認定に係る試験の実施方法
< 省略 >

(3) 修了認定に係る試験の実施方法
< 省略 >

(4) 民間資格の名称及び当該民間資格を取得するための試験の試験項目

資格名称：シスアド技術者能力認定試験（ 3 級）

試験科目：シスアド技術者能力認定試験（ 3 級）

当該民間資格を取得するための試験の試験項目：表に示すとおり

試験項目	
1	情報の基礎理論
	基数変換、データ表現、演算と精度、論理演算、符号理論
3	ハードウェア
	半導体と集積回路
	メモリ、記憶媒体、補助記憶装置
	入出力インタフェース、入出力装置、接続形態・接続媒体
	コンピュータの種類と特徴
4	基本ソフトウェア
	OSの種類と構成
	ファイル管理、障害管理
	ヒューマンインタフェース、日本語処理
	ミドルウェア

新旧対照表

	5 システム構成と方式
	システム構成方式、処理形態
	応用システム
	6 システム開発と運用
	プログラム言語、言語処理系
	EUC、EUD、ソフトウェアの利用
	7 ネットワーク技術
	符号化と伝送制御
	LAN とインターネット
	電気通信サービス
	伝送媒体、通信装置
	8 データベース技術
	データ操作
	データベース言語、SQL の利用
	9 セキュリティ
	セキュリティ対策
	10 標準化
	データの標準化
	標準化組織
	11 情報化と経営
	経営管理(経営戦略、組織と役割、マーケティングなど)
情報化戦略(業務改善など)	
情報システムの活用(ビジネスシステム、企業間システムなど)	

新旧対照表

<p>5 当該規制の特例措置の内容</p> <p>本特例措置は、当該認定に係る講座の修了を認められた者が、認定講座の修了を認められた日から<u>二年</u>以内に、初級システムアドミニストレータ試験を受験する場合は、情報処理技術者試験規則別表に掲げる当該試験に係る試験の科目のうち第<u>二</u>号に規定する情報処理システムに関する基礎知識及び第<u>三</u>号に規定する情報処理システムの活用に関する共通的知识を免除するものである。</p> <p>本特例措置により、IT技術者を育成する教育環境の充実、合格率、合格者数双方の向上によるIT人材の輩出及び裾野の拡大が見込まれる。それによって、情報関連企業における人材確保が容易となり、企業の競争力が高められるとともに、IT人材が多方面で活躍することにより、地域経済の活性化につながることを期待される。</p> <p><u>このことから、当該認定に係る講座の運営にあたっては、履修計画、運営方法、修了認定の基準等について、内閣総理大臣に提出し認定を得ると共に、認定講座の内容変更、追加設置等が生じた場合は、経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画、修了認定の基準、修了認定に係る試験の実施方法等の要件が満たされているものであるかを、経済産業大臣に協議するものとする。</u></p>	<table border="1" data-bbox="1128 193 2002 341"> <tr> <td data-bbox="1128 193 1285 240"></td> <td data-bbox="1285 193 2002 240">関連法規(情報通信、知的財産権)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1128 240 1285 288">12 表現能力</td> <td data-bbox="1285 240 2002 288"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1128 288 1285 341"></td> <td data-bbox="1285 288 2002 341">文章の書き方</td> </tr> </table> <p>5 当該規制の特例措置の内容</p> <p>本特例措置は、当該認定に係る講座の修了を認められた者が、認定講座の修了を認められた日から<u>1年</u>以内に、初級システムアドミニストレータ試験を受験する場合は、情報処理技術者試験規則別表に掲げる当該試験に係る試験の科目のうち第<u>1</u>号に規定する情報処理システムに関する基礎知識及び第<u>2</u>号に規定する情報処理システムの活用に関する共通的知识を免除するものである。</p> <p>本特例措置により、IT技術者を育成する教育環境の充実、合格率、合格者数双方の向上によるIT人材の輩出及び裾野の拡大が見込まれる。それによって、情報関連企業における人材確保が容易となり、企業の競争力が高められるとともに、IT人材が多方面で活躍することにより、地域経済の活性化につながることを期待される。</p> <p style="text-align: center;">< 削除 ></p>		関連法規(情報通信、知的財産権)	12 表現能力			文章の書き方
	関連法規(情報通信、知的財産権)						
12 表現能力							
	文章の書き方						

新旧対照表

変 更 前	変 更 後
<p>別 紙</p> <p>1 特定事業の名称 修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業（1132（1144））</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者</p> <p>学校法人 麻生塾 麻生情報ビジネス専門学校（福岡市博多区博多駅南2丁目12番32号）</p> <p>学校法人 大原学園 <u>大原公務員医療専門学校福岡校（福岡市博多区上川端町14番13号）</u> <u>大原簿記情報専門学校福岡校（福岡市博多区上川端町14番13号）</u></p> <p>学校法人 高山学園 専門学校福岡カレッジ・オブ・ビジネス（福岡市中央区大濠2丁目8番13号）</p> <p>学校法人 電子開発学園九州 <u>KCS福岡情報専門学校（福岡市中央区春吉1丁目11番18号）</u></p> <p>株式会社 大栄総合教育システム 大栄コンピュータ学院天神校（福岡市中央区天神1丁目14番8号）</p>	<p>別 紙</p> <p>1 特定事業の名称 修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業（1132（1144））</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者</p> <p><u>（1）講座の開設者</u></p> <p>学校法人 麻生塾 麻生情報ビジネス専門学校（福岡市博多区博多駅南2丁目12番32号）</p> <p><削除></p> <p>学校法人 高山学園 専門学校福岡カレッジ・オブ・ビジネス（福岡市中央区大濠2丁目8番13号）</p> <p><削除></p> <p>株式会社 大栄総合教育システム 大栄コンピュータ学院天神校（福岡市中央区天神1丁目14番8号）</p>

新旧対照表

<p>大栄コンピュータ学院博多校(福岡市博多区博多駅東1丁目12番12号)</p> <p>3 当該規制の特例措置の適用を開始する日 計画認定の日</p> <p>4 特定事業の内容</p> <p>(1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画</p> <p><u>基本情報技術者講座(Aコース)</u> 別添資料12のとおり</p> <p><u>基本情報技術者講座(Bコース)</u> 別添資料13のとおり</p> <p><u>基本情報技術者講座(Cコース)</u> 別添資料14のとおり</p> <p><u>基本情報技術者講座(Dコース)</u> 別添資料15のとおり</p> <p><u>基本情報技術者講座(Eコース)</u> 別添資料16のとおり</p> <p><u>基本情報技術者講座(Fコース)</u> 別添資料17のとおり</p> <p><u>基本情報技術者講座(Gコース)</u> 別添資料18のとおり</p> <p><u>基本情報技術者講座(Hコース)</u> 別添資料19のとおり</p> <p><u>基本情報技術者講座(Iコース)</u> 別添資料20のとおり</p> <p><u>基本情報技術者講座(Jコース)</u> 別添資料21のとおり</p> <p><u>基本情報技術者講座(Kコース)</u> 別添資料22のとおり</p>	<p>大栄コンピュータ学院博多校(福岡市博多区博多駅東1丁目12番12号)</p> <p>(2) 修了認定に係る試験の提供者 <u>株式会社サーティファイ(東京都中央区京橋3丁目3番14号 京橋AKビル)</u></p> <p>3 当該規制の特例措置の適用を開始する日 計画認定の日</p> <p>4 特定事業の内容</p> <p>(1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画</p> <p><削除></p> <p><u>基本情報技術者講座(Aコース)</u> 別添資料2のとおり</p> <p><u>基本情報技術者講座(Bコース)</u> 別添資料3のとおり</p> <p><u>基本情報技術者講座(Cコース)</u> 別添資料4のとおり</p> <p><削除></p> <p><u>基本情報技術者講座(Dコース)</u> 別添資料5のとおり</p> <p><削除></p>
---	---

新旧対照表

なお、認定講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。

(2) 修了認定の基準

各講座(コース)において講座の開設者が定める出席率を満たして出席した者について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。有資格者に対し当該試験を実施し、独立行政法人情報処理推進機構の定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。

なお、Cコースについては、上記基準を満たすとともに、サーティファイ・情報処理技術者能力認定試験3級を取得した者について、修了を認定する。

なお、当該講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。

(2) 修了認定の基準

Aコースについては、サーティファイ・情報処理技術者能力認定試験3級を受験し合格した者であって、講座の開設者が定める出席率をもって履修した者について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。有資格者に対し当該試験を実施し、独立行政法人情報処理推進機構の定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。

B～Dコースについては、サーティファイ・情報処理技術者能力認定試験2級を受験し、合格並びに第1部試験に合格した者であって、各講座(コース)の開設者が定める出席率をもって履修した者について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。

また、B～Dコースの各講座開設者において、平成18年4月から実施されている講座を履修している者の中で、サーティファイ・情報処理技術者能力認定試験2級を受験し、合格並びに第1部試験に合格した者に対し、基本情報技術者講座(B～D)の履修科目と重なっている科目のうち、履修済の科目については、履修したものとみなし、未履修科目を当該講座において履修することにより修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。

これらの有資格者に対し当該試験を実施し、(株)サーティファイが定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。また、(3)の規

新旧対照表

<p>(各講座(コース)において講座開設者が定める出席率)</p> <p><u>A～Cコース</u> 当該講座の10分の9以上</p> <p><u>D～Gコース</u> 当該講座の3分の2以上</p> <p><u>Hコース</u> 当該講座の5分の4以上</p> <p><u>Iコース</u> 当該講座の3分の2以上</p> <p><u>J～Kコース</u> 当該講座の5分の4以上</p> <p>各講座(コース)において、講座の開設者が、計画認定前に開設した講座における以下の科目を履修した者については、(必要に応じた補修講座を受けることにより、)基本情報技術者講座における履修計画を修了したものとし、修了試験に係る試験を実施し、独立行政法人情報処理推進機構が定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。</p> <p>・ <u>Aコース(麻生情報ビジネス専門学校)</u> <u>(計画認定前に開設された講座)</u> <u>期間</u> 平成17年4月13日から平成18年3月31日 <u>科目</u> 4(1)に示す履修計画の講座に含まれる科目 <u>(補修講座)</u> <u>必要に応じて開設</u></p> <p>・ <u>Bコース(麻生情報ビジネス専門学校)</u> <u>(計画認定前に開設された講座)</u> <u>期間</u> 平成17年4月13日から平成18年3月31日</p>	<p><u>程により独立行政法人情報処理推進機構(I P A)が提供する問題を使用して修了認定に係る試験を実施した場合は、I P Aの定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。</u></p> <p>(各講座(コース)において講座開設者が定める出席率)</p> <p><u>A～Bコース</u> 当該講座の10分の9以上</p> <p><削除></p> <p><u>Cコース</u> 当該講座の5分の4以上</p> <p><削除></p> <p><u>Dコース</u> 当該講座の5分の4以上</p> <p>各講座(コース)において、講座の開設者が、計画認定前に開設した講座における以下の科目を履修した者の中で、<u>B～Dコースについては、サーティファイ・情報処理技術者能力認定試験2級を受験し、合格並びに第1部試験に合格した者は、(必要に応じた補修講座を受けることにより、)基本情報技術者講座における履修計画を修了したものとし、修了試験に係る試験を実施し、(株)サーティファイまたは独立行政法人情報処理推進機構が定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。</u></p> <p><削除></p>
--	---

新旧対照表

<p>科目 <u>4(1)に示す履修計画の講座に含まれる科目</u> (補修講座) 必要に応じて開設</p> <p>・ <u>Cコース(麻生情報ビジネス専門学校)</u> (計画認定前に開設された講座) 期間 平成17年4月13日から平成18年3月31日 科目 4(1)に示す履修計画の講座に含まれる科目 (補修講座) 必要に応じて開設</p> <p>・ <u>D～Gコース(大原公務員医療専門学校福岡校及び大原簿記情報専門学校福岡校)</u> (計画認定前に開設された講座) 期間 平成17年10月28日から平成18年4月16日 科目 4(1)に示す履修計画の講座に含まれる科目 (補修講座) 必要に応じて開設</p> <p>・ <u>Hコース(専門学校福岡カレッジ・オブ・ビジネス)</u> (計画認定前に開設された講座) 期間 平成16年8月25日から平成18年3月10日</p>	<p>・ <u>Aコース(麻生情報ビジネス専門学校)</u> (計画認定前に開設された講座) 期間 平成17年4月13日から平成18年3月31日 科目 4(1)に示す履修計画の講座に含まれる科目 (補修講座) 必要に応じて開設</p> <p>・ <u>Bコース(麻生情報ビジネス専門学校)</u> (計画認定前に開設された講座) 期間 平成17年4月13日から平成18年3月31日 科目 4(1)に示す履修計画の講座に含まれる科目 (補修講座) 必要に応じて開設</p> <p><削除></p> <p>・ <u>Cコース(専門学校福岡カレッジ・オブ・ビジネス)</u> (計画認定前に開設された講座) 期間 平成16年8月25日から平成18年3月10日</p>
---	--

新旧対照表

<p>科目 4 (1) に示す履修計画の講座に含まれる科目 (補修講座) 必要に応じて開設</p> <p>・ <u>Iコース (K C S 福岡情報専門学校)</u> (計画認定前に開設された講座) 期間 平成 1 5 年 4 月 1 日から平成 1 8 年 3 月 3 1 日 科目 4 (1) に示す履修計画の講座に含まれる科目 (補修講座) 必要に応じて開設</p> <p>・ <u>J ~ Kコース (大栄コンピュータ学院天神校及び大栄コンピュータ学院博多校)</u> (計画認定前に開設された講座) 期間 平成 1 6 年 4 月 1 日から平成 1 8 年 4 月 1 5 日 科目 4 (1) に示す履修計画の講座に含まれる科目 (補修講座) 必要に応じて開設</p> <p>(3) 修了認定に係る試験の実施方法 <u>修了認定に係る試験は当該講座ごとに 2 回実施し、実施日は独立行政法人情報処理推進機構が定める日とする。</u></p>	<p>科目 4 (1) に示す履修計画の講座に含まれる科目 (補修講座) 必要に応じて開設</p> <p>< 削除 ></p> <p>・ <u>Dコース (大栄コンピュータ学院天神校及び大栄コンピュータ学院博多校)</u> (計画認定前に開設された講座) 期間 平成 1 6 年 4 月 1 日から平成 1 8 年 4 月 1 5 日 科目 4 (1) に示す履修計画の講座に含まれる科目 (補修講座) 必要に応じて開設</p> <p>(3) 修了認定に係る試験の実施方法 <u>Aコースについては、独立行政法人情報処理推進機構が提供する試験問題を使用して、修了認定に係る試験を実施し、実施日は独立行政法人情報処理推進機構が定める日とする。</u> <u>B ~ Dコースについては、株式会社サーティファイが作成し、独立行政法人情報処理推進機構の審査によって認定された問題または、独立行政法人情報処理推進機構が提供する問題を使用して、修了認定に係る試験を実施する。</u></p>
---	--

新旧対照表

<p>修了認定に係る試験会場は、当該講座が実施される施設とする。</p> <p>試験問題は独立行政法人情報処理推進機構が提供する試験問題を使用する。また講座の修了を認めた者の氏名、生年月日及び試験結果については独立行政法人情報処理推進機構に通知するものとする。</p> <p>修了認定に係る試験の採点事務は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が行うものとする。</p>	<p>修了認定に係る試験は当該講座ごとに2回まで実施することができるものとする。</p> <p>修了認定に係る試験会場は、当該講座が実施される施設とする。</p> <p>修了認定に係る試験の採点事務は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が行うものとする。B～Dコースについては、適用を受けた者が認めた場合にあっては、この事務を指定した者に代行させることができる。</p> <p>講座の修了を認めた者の氏名、生年月日及び試験結果については独立行政法人情報処理推進機構に通知するものとする。</p> <p>(4)民間資格の名称及び当該民間資格を取得するための試験の試験項目</p> <p>資格名称：情報処理技術者能力認定試験（3級）</p> <p>試験科目：情報処理技術者能力認定試験（3級）</p> <p>当該民間資格を取得するための試験の試験項目：表に示すとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">試験項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>情報の基礎理論</td> </tr> <tr> <td></td> <td>基数変換、データ表現、演算と精度、論理演算、符号理論</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>データ情報とアルゴリズム</td> </tr> <tr> <td></td> <td>データ構造、アルゴリズムの基礎</td> </tr> <tr> <td></td> <td>流れ図、決定表、BN記法、ポーランド記法</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ハードウェア</td> </tr> <tr> <td></td> <td>半導体と集積回路</td> </tr> <tr> <td></td> <td>プロセッサ、動作原理</td> </tr> <tr> <td></td> <td>メモリ、記憶媒体、補助記憶装置</td> </tr> </tbody> </table>	試験項目		1	情報の基礎理論		基数変換、データ表現、演算と精度、論理演算、符号理論	2	データ情報とアルゴリズム		データ構造、アルゴリズムの基礎		流れ図、決定表、BN記法、ポーランド記法	3	ハードウェア		半導体と集積回路		プロセッサ、動作原理		メモリ、記憶媒体、補助記憶装置
試験項目																					
1	情報の基礎理論																				
	基数変換、データ表現、演算と精度、論理演算、符号理論																				
2	データ情報とアルゴリズム																				
	データ構造、アルゴリズムの基礎																				
	流れ図、決定表、BN記法、ポーランド記法																				
3	ハードウェア																				
	半導体と集積回路																				
	プロセッサ、動作原理																				
	メモリ、記憶媒体、補助記憶装置																				

新旧対照表

	入出力インタフェース、入出力装置、接続形態・接続媒体
	コンピュータの種類と特徴
4	基本ソフトウェア
	OSの種類と構成
	プロセス管理、割込み制御
	主記憶管理、仮想記憶
	入出力制御、ジョブ管理
	ファイル管理、障害管理
	ヒューマンインタフェース、日本語処理
	ミドルウェア
5	システム構成と方式
	システム構成方式、処理形態
	応用システム
6	システム開発と運用
	プログラム構造、制御構造
	プログラム言語、言語処理系
	EUC、EUD、ソフトウェアの利用
	開発手法、設計手法、テスト手法
7	ネットワーク技術
	符号化と伝送技術
	LANとインターネット
	電気通信サービス
	伝送媒体、通信装置
9	セキュリティ

新旧対照表

	セキュリティ対策
10	標準化
	データの標準化
	標準化組織
11	情報化と経営
	情報システムの活用(ビジネスシステム、企業間システムなど)
	関連法規(情報通信、知的財産権)
<p>資格名称：情報処理技術者能力認定試験（2級）</p> <p>試験科目：情報処理技術者能力認定試験（2級第1部）</p> <p>当該民間資格を取得するための試験の試験項目：表に示すとおり</p>	
試験項目	
1	情報の基礎理論
	基礎変換、データ表現、演算と精度、理論演算、符号理論
	状態遷移、グラフ理論、オートマトンと形式言語
	計算量と情報量
2	データ情報とアルゴリズム
	データ構造、アルゴリズムの基礎
	流れ図、決定表、BN記法、ポーランド記法
	各種アルゴリズム、アルゴリズムの効率
3	ハードウェア
	半導体と集積回路
	プロセッサ、動作原理

新旧対照表

		メモリ、記憶媒体、補助記憶装置
		入出力インタフェース、入出力装置、接続形態・接続媒体
		コンピュータの種類と特徴
	4	基本ソフトウェア
		OSの種類と構成
		プロセス管理、割込み制御
		主記憶管理、仮想記憶
		入出力制御、ジョブ管理
		ファイル管理、障害管理
		ヒューマンインタフェース、日本語処理
		ミドルウェア
	5	システム構成と方式
		システム構成方式、処理形態
		システム性能、信頼性
		応用システム
	6	システム開発と運用
		プログラム構造、制御構造
		プログラム言語、言語処理系
		EUC、EUD、ソフトウェアの利用
		開発手法、設計手法、テスト手法
		システムの環境整備、運用管理
7	ネットワーク技術	
	プロトコルと伝送制御	
	符号化と伝送制御	

新旧対照表

		LAN とインターネット	
		電気通信サービス	
		ネットワーク性能	
		伝送媒体、通信装置	
		ネットワークソフト	
	8	データベース技術	
		データベースモデル	
		データの分析・正規化	
		データ操作	
		データベース言語、SQL の利用	
		DBMS の機能と特徴	
		データベース制御機能（排他制御、リカバリ）	
	9	セキュリティ	
		セキュリティ対策	
		プライバシー保護	
		ガイドライン	
	10	標準化	
		情報システム基盤の標準化	
		データの標準化	
		標準化組織	
	11	情報化と経営	
		経営管理（経営戦略、組織と役割、マーケティングなど）	
		情報化戦略（業務改善など）	
	IE 分析手法、管理図		

新旧対照表

<p>5 当該規制の特例措置の内容</p> <p>本特例措置は、当該認定に係る講座の修了を認められた者が、認定講座の修了を認められた日から<u>一年</u>以内に、基本情報技術者試験を受験する場合は、情報処理技術者試験規則別表に掲げる当該試験に係る試験の科目のうち<u>第一号</u>に規定する情報処理システムに関する基礎知識及び<u>第二号</u>に規定する情報処理システムの<u>活用</u>に関する共通の知識を免除するものである。</p> <p>本特例措置により、IT技術者を育成する教育環境の充実、合格率、合格者数双方の向上によるIT人材の輩出及び裾野の拡大が見込まれる。それによって、情報関連企業における人材確保が容易となり、企業の競争力が高められるとともに、IT人材が多方面で活躍することにより、地域経済の活性化につながることを期待される。</p> <p><u>このことから、当該認定に係る講座の運営にあたっては、履修計画、運営方法、修了認定の基準等について、内閣総理大臣に提出し認定を得ると共に、認定講座の内容変更、追加設置等が生じた場合は、経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画、修了認定の基準、修了認定に係る試験の実施方法等の要件が満たされているものであるかを、経済産業大臣に協議するものとする。</u></p>	<table border="1" data-bbox="1137 188 2027 437"> <tr> <td>確率と統計</td> </tr> <tr> <td>最適化問題、意志決定理論</td> </tr> <tr> <td>情報システムの活用（ビジネスシステム、企業間システムなど）</td> </tr> <tr> <td>関連法規（情報通信、知的財産権）</td> </tr> </table> <p>5 当該規制の特例措置の内容</p> <p>本特例措置は、当該認定に係る講座の修了を認められた者が、認定講座の修了を認められた日から<u>1年</u>以内に、基本情報技術者試験を受験する場合は、情報処理技術者試験規則別表に掲げる当該試験に係る試験の科目のうち<u>第1号</u>に規定する情報処理システムに関する基礎知識及び<u>第2号</u>に規定する情報処理システムの<u>開発</u>に関する共通の基礎知識を免除するものである。</p> <p>本特例措置により、IT技術者を育成する教育環境の充実、合格率、合格者数双方の向上によるIT人材の輩出及び裾野の拡大が見込まれる。それによって、情報関連企業における人材確保が容易となり、企業の競争力が高められるとともに、IT人材が多方面で活躍することにより、地域経済の活性化につながることを期待される。</p> <p>< 削除 ></p>	確率と統計	最適化問題、意志決定理論	情報システムの活用（ビジネスシステム、企業間システムなど）	関連法規（情報通信、知的財産権）
確率と統計					
最適化問題、意志決定理論					
情報システムの活用（ビジネスシステム、企業間システムなど）					
関連法規（情報通信、知的財産権）					